

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年5月9日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 管理部門長 二階堂 英城

1. 調達内容

- | | |
|--------------|---|
| (1) 調達件名及び数量 | (単価契約) GRAS-Diによる魚類のジェノタイピング解析業務 |
| (2) 調達の仕様 | 入札説明書による。 |
| (3) 履行期間 | 入札説明書による。 |
| (4) 納入場所 | 入札説明書による。 |
| (5) 入札方法 | 入札金額は、それぞれの単価に予定数量を乗じて算出した合算額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格または全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種で「調査・研究」または「その他」で「A」、「B」、「C」または「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

①直接交付

長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 管理部門管理課
電話 095-860-1605
FAX 095-850-7767

②郵送による交付

封書に「（単価契約）GRAS-Diによる魚類のジェノタイピング解析業務入札説明書希望」と記入し、返信用封筒（角2）に250円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。

③メールによる交付

任意書式に「（単価契約）GRAS-Diによる魚類のジェノタイピング解析業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和5年5月19日までに上記3. あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）またはFAXにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せまたは当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 証明に関する事項

競争参加者は、上記2. (2)及び(5)を証明する証明書等を提出しなければならない。

(1) 証明書等

入札説明書による。

(2) 提出場所

3. ①に同じ。

(3) 提出期限

令和5年5月29日 10時00分 必着のこと。
入札書及び証明書等は、上記日時までに提出。

開札は、証明書等の審査を終了した下記6. (2)にて行う。

6. 入札の日時及び場所等

(1) 入札書の受領期限及び場所

令和5年5月29日 10時00分
3. ①に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

令和5年5月31日 11時00分
長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所長崎庁舎 小会議室

7. その他

(1) 契約手続きにおいて

使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写しまたは全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること、または課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること

②当機構との間の取引高が、総売上高、または事業収入の3分の1以上を占めていること※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高または事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

②当機構との間の取引高

③総売上高または事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満または3分の2以上

④一者応札または一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ②直近の事業年度における総売上高または事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募、または契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募、または契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日 文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

10. 情報処理業務の委任等に係る特記仕様書における「誓約書等」の提出について

当機構では、「政府機関等サイバーセキュリティ対策のための統一基準」（令和3年7月7日サイバーセキュリティ戦略本部決定。）の趣旨を踏まえ、契約相手方となった場合に、特記仕様書に基づく誓約書等の提出をお願いしています。

「（単価契約）GRAS-Diによる魚類類のジェノタイピング解析業務」（以下、「本契約」という。）特記仕様書をご理解いただき、以下内容の誓約を書面にしてご提出をお願いします。

- ①特記仕様書第3（1）・第4（2）：本契約における履行体制及び遵守事項の誓約について
- ②特記仕様書第8（1）イ（ウ）：本契約における消去状況の報告について
- ③特記仕様書第8（1）イ（エ）：本契約における履行完了に伴う遵守事項の報告について
- ④特記仕様書第8（2）ウ：本契約における個人情報及び要機密情報に係る情報の管理記録の報告について
- ⑤特記仕様書第8（2）オ：本契約における情報消去承諾の申請について
- ⑥特記仕様書第8（2）ケ：本契約における業務従事者全員への教育及び研修の実施状況の報告について
- ⑦特記仕様書第10：再委託承認申請書

業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) GRAS-Di による魚類のジェノタイピング解析業務
 2. 業務目的 魚類から採集したDNAサンプルについて、GRAS-Di技術によるジェノタイピング解析 (SNPデータの取得) を実施することを目的とする。
 3. 試 料 魚類から抽出したゲノムDNA (濃度30ng/μL以上、液量20μL以上)
 4. 予定数量
 - 1) 500サンプル 出力量: 1 サンプル=平均 1 Mreads
 - 2) 1200サンプル 出力量: 1 サンプル=平均 5 Mreads
 - 3) 3000サンプル 出力量: 1 サンプル=平均 8 Mreads
 5. 業務期間
 - 自) 契 約 締 結 日
 - 至) 令和6年3月31日
 6. 業務内容
 - 1) 各庁舎より送付するサンプル (96 ウェルプレートに固定したゲノム DNA) について UV による吸光度測定により、DNA の濃度及び品質が解析に問題がないことを確認すること。
 - 2) 各サンプルについて、ランダムプライマーを用いた 2 回の PCR 反応により、ゲノムを一様にカバーしたアンプリコンを増幅し、GRAS-Di 用のシーケンスライブラリの調整を行う。DNA 濃度が低いものを中心に、20 以上のサンプルについて、電気泳動により目的のアンプリコンが増幅されていることを確認する。GRAS-Di®ライブラリ調製に使用する 1st PCR プライマー及び 2nd PCR プライマーは、請負業者の施設内で合成ならびに品質確認が実施され、品質が担保されたものであること。
 - 3) 各サンプルの識別に用いるバーコードには Unique Dual Index または Dual Index を使用し、Dual Index を使用する場合には Illumina 社 free adapter blocking reagent により index hopping への対策を行うこと。
 - 4) 次世代シーケンサー (Illumina 社 NovaSeq6000) を用いて 150 bp のペアエンドシーケンスを行い、各サンプルで指定した出力量に応じたシーケンスデータ (1 サンプル平均 1 Mreads 、 5 Mreads、または 8 Mreads) を取得する。
 - 5) 得られたシーケンスデータについて、FASTQ 形式でハードディスク等に記録し、データを発注した庁舎へ納品する。
 - 6) 各サンプルの発注単位は下記のとおりとする。
48 サンプル、96 サンプル、192 サンプル以上、480 サンプル以上、960 サンプル以上、1920 サンプル以上
- 注) GRAS-Di 解析ソフトによるシーケンスデータの解析は行わないこととする。

7. 成果品 1) 成果品（データ等）全てを電子媒体（HDD 等）に保存し、1 部を発注した庁舎ごとに提出する。
2) 電子媒体での成果品提出の際は、提出前にウイルスチェックを行うこと。
3) シーケンシング配列データは FASTQ 形式とする。
4) 成果品の提出は、発注後 3 ヶ月以内とする。
8. 成果品の提出場所 成果品は発注した各庁舎へ納入することとする。
①〒851-2213 長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 長崎庁舎
②〒853-0508 長崎県五島市玉之浦町布浦122-7
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 五島庁舎
③〒907-0451 沖縄県石垣市桴海大田148
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 八重山庁舎
9. 業務報告 本業務は成果品提出後、完了届もしくは完了報告書の提出をもって完了とする。
報告期限：令和 6 年 3 月 3 1 日
10. その他 1) 請負業者は、論文掲載実績を有し、技術が評価されていること。
2) 請負業者は、トヨタ自動車と技術契約が締結されているとともに、品質マネジメントの国際規格 ISO9001:2015 認証を取得していること。
3) 解析後に残ったサンプル DNA については返却すること。
4) 本業務で知り得た情報について、取扱責任者を置き、社内で適切に管理を行い第三者への開示及び漏洩することがないように注意すること。
5) 試料の引渡し及び返却、成果品の送付に係る費用は請負業者負担とすること。
6) 本業務における品質確認及び解析業務について、別添：国立研究開発法人水産研究・教育機構における情報処理業務の委任等に係る特記仕様書に従うこと。
7) 詳細については担当職員の指示に従うこと。